

## **2. これまで頂いている意見・提案と その対応方針案について**

# 周辺有効活用に関するこれまでの意見・提案（総括）

### 水防拠点整備について

**平常時の活用**

- ・テニス、グランドゴルフ等ができるスポーツ広場として整備する。
- ・会議室や研修室として利用できる施設を設け、地域住民のコミュニティの場として利用する。
- ・桜を植え、やすらぎの場として利用する。

**災害時の活用**

- ・一時避難場所を確保する。
- ・防災設備として無線、水舟、風速計、水位計、地震計、照明を設置する。電力は、太陽光や風力を活用する。
- ・「自主防災会」の資材置き場を確保する。

**桜並木を登橋下流（沖元1号線沿い）へ延長予定であり水防拠点箇所も合わせて一体的に整備する。整備にあたり、ゴミの不法投棄対策も考慮する。**

**平常時の利用イメージ（現計画）**

### 水質浄化について(全体)

- ・水質浄化を目的として、水際にヨシや水生植物を植える。

### 河口周辺の美化等について(全体)

- ・市民の憩いの場、ゴミの不法投棄防止を目的として、河口周辺の堤防に多年草を植える。
- ・地域と行政の連携 ・取り組みの継続

### 漕艇会場の跡地利用について

**高水敷を公園・スポーツ広場として活用する。**

- ・トイレ、木陰、駐車場等を整備する。
- ・テニス、グランドゴルフ等ができる場として整備する。

**緩傾斜堤防法面を市民が休憩・休息できるように草の維持・管理をする。**

### 周辺道路整備について

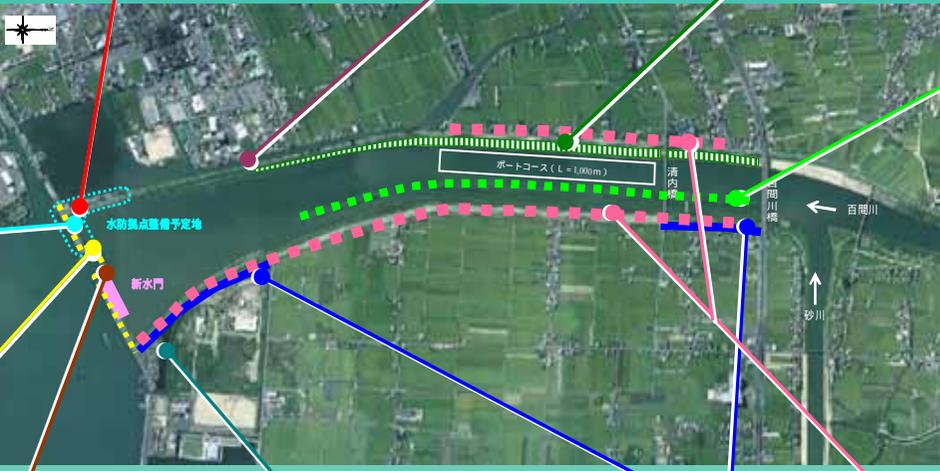
#### 沖元1号線について

- ・現水門西側の道路を水防拠点北側にした場合、交差点周辺の沖元1号線の縦断勾配はできるだけ緩くし、防護柵はガードパイプとし車両確認に配慮する。

### 周辺道路整備について

#### 登橋について

- ・現況の幅員が狭いため、拡幅もしくは取り付け部の改築をする。



### 中州などの自然環境の保全について

- ・百間川橋下流の中州を野鳥が棲みやすい場として保全を図る。
- ・河口部周辺でのオニバスの再生
- ・自然に優しい水辺整備

### 周辺道路整備について

#### 小橋町沖元線について

- ・海岸沿いに直線となるよう改築する。
- ・現水門西側を水防拠点北側に切り替え、あわせて堤防との交差点部や現水門の前後に信号機を設置する。
- ・現水門部及びその前後を7mに拡幅する。
- ・霧対策のため、水門周辺道路に照明を設置する。

### 歴史の継承について

- ・現水門東側の水門碑を水防拠点内へ移設する等、歴史が継承できる空間を確保する。

### 三角地(百間川河口東側)整備について

- ・六番川水の公園と一体的に整備する。(桜や遊歩道等)

### 周辺道路整備について

#### 政津沖元線について

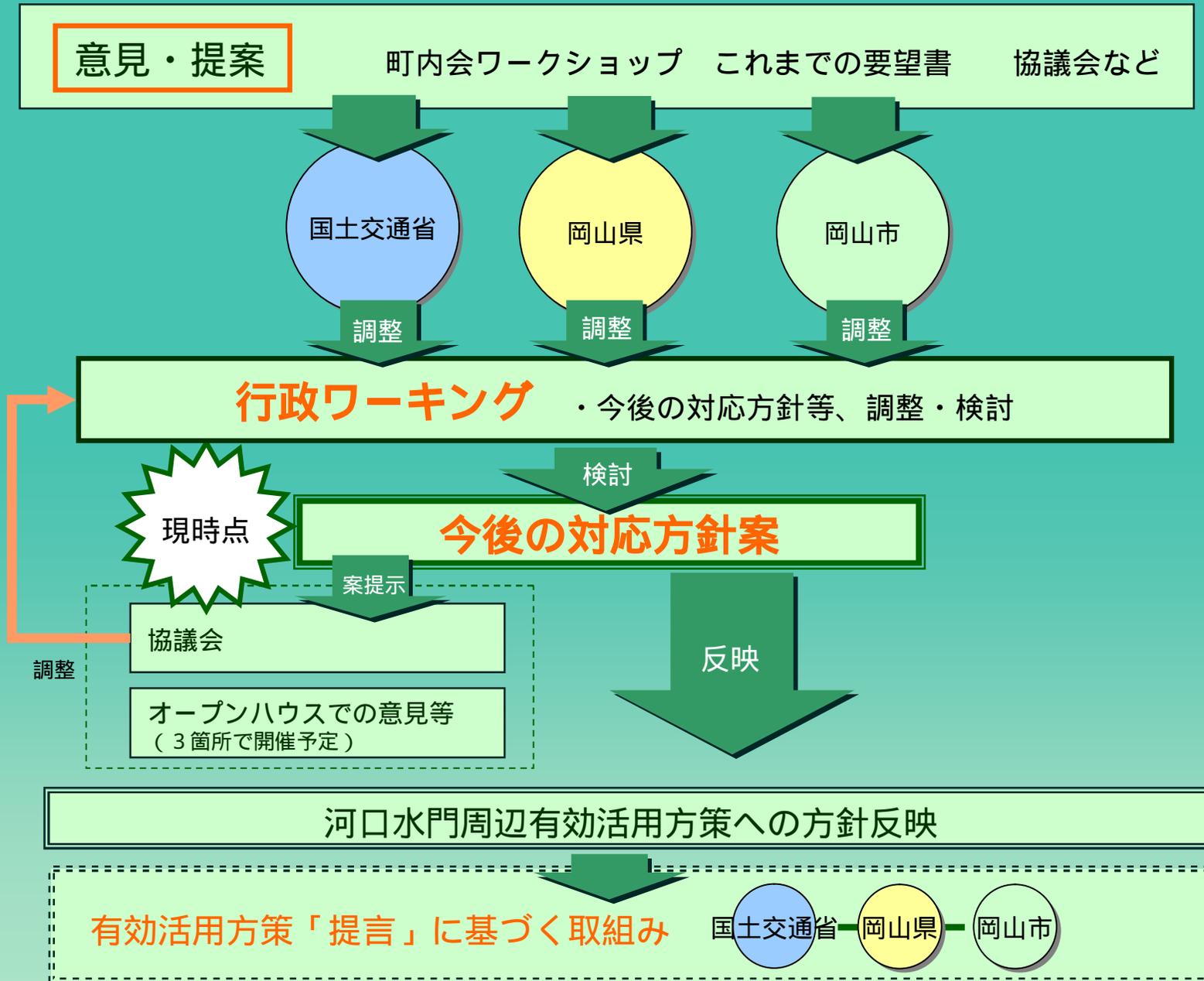
- ・升田邑久郷線より南について、下流端まで延伸する。
- ・清内橋上流も整備する。

### 桜の植栽について

- ・清内橋周辺の右岸堤防沿い(堤防裏法面)に桜や樹木を整備する。
- ・右岸側同様、左岸堤防沿い(堤防裏法面)にも桜並木を整備する。

# これまで頂いている意見・提案とその対応方針案について

## 対応方針案 検討のフロー



これまでの取組み  
(平成16年度まで)

今後の取組み  
(平成17年度以降)

# 対応方針案について（１）

## 水防拠点整備について

### 意見・提案（概要）

#### 平常時の活用

- ・スポーツ広場として
- ・地域住民のコミュニティの場として（建築設備も含む）
- ・桜等を植え、やすらぎの場として利用。

#### 災害時の活用

- ・一時避難場所を確保する。
- ・防災設備（無線、水舟、風速計、水位計、地震計、照明）を設置。
- ・太陽光や風力を活用する。
- ・「自主防災会」の資材置き場。

桜並木を登橋下流（沖元1号線沿い）へ延長と水防拠点箇所も合わせて一体的に整備。

#### ゴミの不法投棄対策

### 対応方針案

河川管理者（国土交通省）

幅広く地域との意見交換を継続しつつ、関係機関と調整を行い、地域ニーズに応じた利用促進を図る。

#### 平常時の利用イメージ



#### 災害時の利用イメージ



# 対応方針案について(2)

## 周辺道路整備について(市道小橋町沖元線、沖元1号線)

### 意見・提案(概要)

#### 市道小橋町沖元線について

- ・海岸沿いに直線化検討
- ・現水門西側を水防拠点北側に切り替え
- ・堤防との交差点部等へ信号機設置
- ・7m程度の拡幅
- ・霧対策(照明設置)



#### 市道沖元1号線について

- ・現水門西側の道路を水防拠点北側にした場合、交差点周辺の沖元1号線の縦断勾配はできるだけ緩くし防護柵はガードパイプで車両確認に配慮する。



### 対応方針案

河川管理者(国土交通省)  
道路管理者(岡山市)

新水門から西側は直線(W=7.0m)で検討中。  
東側は、現在屈曲で計画されているが、屈曲部の角度や幅員、安全対策等今後調整していく。  
ガードパイプ、信号、照明等の安全対策施設は、道路管理者、河川管理者、公安委員会の3者で調整していく。  
水防拠点計画と調整を図り、検討を進める。

#### 市道小橋町沖元線

■■■■■ W=11m(2車線、片側歩道)拡幅。  
高潮対策事業と合せH12年度より整備中。

■■■■■ ◀-----▶  
W=7m(2車線)に拡幅。

- ・河口水門増築事業完了後に、市が関係機関と協議の上整備予定。
- ・新水門東側は屈曲部の角度や幅員、安全対策については今後調整。

#### 市道沖元1号線

■■■■■ W=7m(2車線)に拡幅。  
整備時期及び道路形状は、水防拠点計画と調整を図り、検討を進める。



## 対応方針案について（3）

### 歴史の継承について

#### 意見・提案（概要）

- ・ 現水門東側の水門碑を水防拠点内へ移設する等、歴史が継承できる空間を確保。



#### 対応方針案

河川管理者（国土交通省）

石碑の移設とあわせて、水防拠点における百間川の歴史的な役割を継承に努める。



### 周辺道路整備について（のぼり橋）

#### 意見・提案（概要）

- ・ 現況の幅員が狭いため、拡幅もしくは取り付け部の改築を。



#### 対応方針案

道路管理者（岡山市）

橋梁の幅員は6m有り、通行には現状で支障はないと判断している。



# 対応方針案について(4)

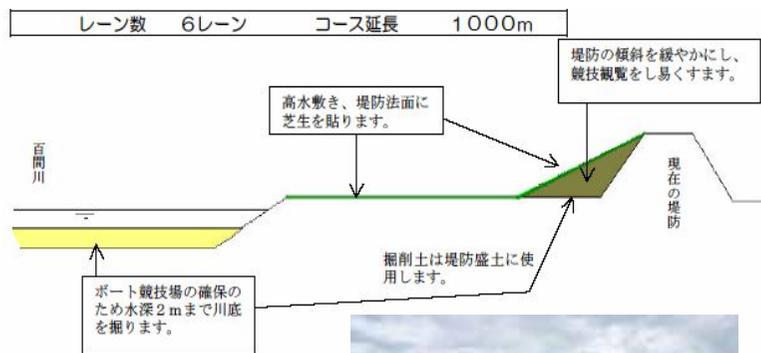
## 漕艇会場の跡地利用について

### 意見・提案(概要)

高水敷を公園・スポーツ広場として活用。

- ・トイレ、木陰、駐車場等を整備。
- ・テニス、グランドゴルフ等ができる場として整備。

緩傾斜堤防法面を市民が休憩・休息できるように草の維持・管理。



岡山国体ボート会場 の様子

操明学区ホームページより



### 対応方針案

岡山市  
河川管理者(国土交通省)

治水上の支障が生じないように配慮つつ、当面は現状保持とし、利用実態により、今後検討を進める。

### 漕艇会場の現況



見学会等での利用の様子  
(旭川・百間川ウォーキング  
: 岡山河川事務所主催)



町内会行事等での利用の様子  
(ふれあいウォーキング大会  
: 操明学区連合町内会)

操明学区ホームページより

# 対応方針案について（５）

中州などの自然環境の保全について

## 意見・提案（概要）

- ・ 百間川橋下流の中州の保全
- ・ 河口部周辺でのオニバスの再生
- ・ 自然に優しい水辺整備



### 対応方針案

河川管理者（国土交通省）

関係機関や地域との連携、調整を図りつつ、自然環境の保全をめざす。



## 桜の植栽について

## 意見・提案（概要）

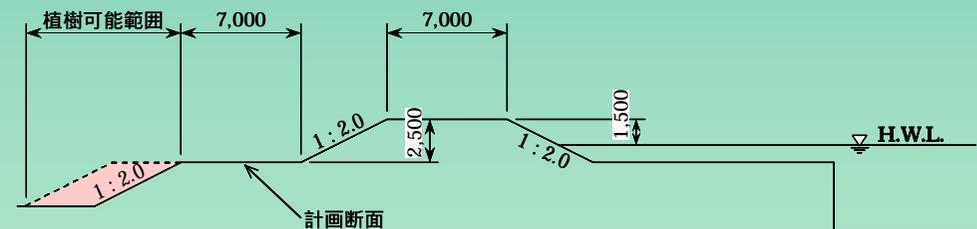
- ・ 清内橋周辺の右岸堤防沿い（堤防裏法面）
- ・ 右岸側同様、左岸堤防沿い（堤防裏法面）



### 対応方針案

岡山市  
河川管理者（国土交通省）

治水上の支障が生じない範囲を条件に、地域との意見交換を行いながら、植栽方法や場所を検討する。



# 対応方針案について(6)

## 周辺道路整備について(市道 政津沖元線)

### 意見・提案(概要)

#### 政津沖元線について

- ・ 升田邑久郷線より南について、下流端まで延伸する。



- ・ 清内橋上流も整備する。



### 対応方針案

河川管理者(国土交通省)  
道路管理者(岡山市)

南側の延伸については、既に県道や市道も周辺で整備されており、今後必要性も含めた検討が必要。清内橋上流の未舗装区間(4m)は、河川管理者との調整の元、地域の要望や必要性に応じて舗装整備等を検討する。

#### 市道政津沖元線

W=7 m(2車線)に拡幅済み。  
(県道江崎金岡線~市道升田邑久郷線間)

#### 市道政津沖元線 (升田邑久郷線以南)

←...→ 既に県道や市道も周辺で整備されており、今後必要性も含めた検討が必要

#### 市道政津沖元線 (清内橋上流の未舗装区間)

←...→ 国土交通省との調整しだいでは、舗装して整備する方法での対応はあり得る。



## 対応方針案について（7）

三角地（百間川河口東側）整備  
について

### 意見・提案（概要）

- ・六番川水公園との一体的整備



### 対応方針案

岡山市  
河川管理者（国土交通省）

治水上の支障が生じないように配慮しつつ  
当面は現状保持とし、利用実態により今  
後検討を進める。

## その他

### 児島湾津波対策について

### 意見・提案（概要）

- ・ゲート（海岸）が老朽化しているため改良して欲しい。
- ・児島湾堤防が台風による風波や高潮などの時、老朽化した堤防法面から海水の浸水が毎年著しく激しい。



### 対応方針案

岡山県

ゲート（海岸）は、今後整備を行う予定。  
平成16年の台風16号による被害箇所は現在工事中で、早期完成を目指し取り組む。

## 対応方針案について（８）

### 水質浄化について（全体）

#### 意見・提案（概要）

- ・水質浄化を目的として、水際にヨシや水生植物などを植える。

### 河口周辺の美化等について（全体）

#### 意見・提案（概要）

- ・市民の憩いの場、ゴミの不法投棄防止を目的として、河口周辺の堤防に多年草などを植える。
- ・地域と行政の連携
- ・取り組みの継続

### 対応方針案

河川管理者（国土交通省）  
道路管理者（岡山市）

地域住民や関係機関等と連携し、河川清掃の実施や河川巡視の強化等の対策に引き続き取り組む。



# 今後の対応方針案（総括）

## 水防拠点整備について

### 平常時の活用

- ・テニス、ランドゴルフ等ができる広場として利用
- ・会議室や研修室として利用
- ・地域住民のコミュニティの場として利用
- ・桜等を植え、やすらぎの場として利用

### 災害時の活用

- ・一時避難場所の確保
- ・防災設備(無線、水舟、など)
- ・電力は、太陽光や風力を活用
- ・「自主防災会」の資材置き場

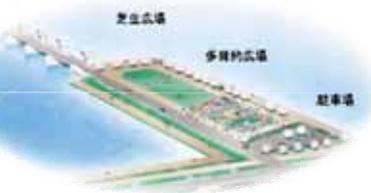
桜並木：水防拠点箇所も合わせて一体的整備

ゴミの不法投棄対策

対応方針案

幅広く、地域との意見交換を継続しつつ、関係機関と調整を行い、地域ニーズに応じた利用促進を図る。

平常時の利用イメージ（現計画）



## 水質浄化について（全体）

- ・水質浄化を目的として、水際にヨシや水生植物を植える。

## 河口周辺の美化について（全体）

- ・河口周辺の堤防に多年草を植える。・地域と行政の連携 ・取り組みの継続

対応方針案

地域住民や関係機関等と連携し、河川清掃の実施や河川巡視の強化等の対策に引き続き取り組む。

## 周辺道路整備について

### 沖元1号線について

- ・沖元1号線の縦断勾配はできるだけ緩くし、防護柵は車両確認に配慮。

対応方針案

水防拠点計画と調整を図り検討を進める。（道路管理者）

## 周辺道路整備について

### のぼり橋について

- ・拡幅や取り付け部の改良

対応方針案

橋梁の幅員は6mあり通行には現状で支障はないと判断している。（道路管理者）

## 漕艇会場の跡地利用について

### 高水敷を公園

スポーツ広場として活用

- ・トイレ、木陰、駐車場等
- ・テニス、ランドゴルフ等ができる場



緩傾斜堤防法面の草の維持・管理。

対応方針案

治水上の支障が生じないように配慮しつつ、当面は現状保持とし、利用実態により今後検討を進める。

## 中州などの自然環境の保全について

- ・百間川橋下流の中州の保全
- ・河口部周辺でのオニバスの再生
- ・自然に優しい水辺整備

対応方針案

関係機関や地域との連携、調整を図りつつ、保全をめざす。

## 周辺道路整備について

### 小橋町沖元線について

- ・海岸沿いに直線化検討
- ・現水門西側を水防拠点北側に切り替え
- ・堤防との交差点部等へ信号機設置
- ・7m程度の拡幅
- ・霧対策（照明設置）

対応方針案



新水門から西側は、直線（W=7.0m）で検討中。  
東側は、現在屈曲で計画されているが、屈曲部の角度や幅員、安全対策等今後調整していく。  
ガードパイプ、信号、照明等の安全対策施設は、道路管理者、河川管理者、公安委員会の3者で調整していく。

## 歴史の継承について

- ・現水門東側の水門碑を水防拠点内へ移設する等、歴史が継承できる空間を確保する。

対応方針案

石碑の移設とあわせて、水防拠点における百間川の歴史的な役割の継承に努める



## 三角地（百間川河口東側）整備について

- ・六番川水公園と一体的整備

対応方針案

治水上の支障が生じないように配慮しつつ当面は現状保持とし利用実態により今後検討を進める。



## 周辺道路整備について

### 政津沖元線について

- ・升田邑久郷線南の延伸
- ・清内橋上流区間の整備

対応方針案

南側の延伸については、既に県道や市道も周辺で整備されており、今後必要性も含めた検討が必要。  
清内橋上流の未舗装区間（4m）は、河川管理者との調整の元、地域の要望や必要性に応じて舗装整備等を検討する。（道路管理者）

対応方針案

治水上の支障が生じない範囲を条件に、地域との意見交換を行いながら、植栽方法や場所を検討する。

## 桜の植栽について

- ・清内橋周辺の右岸堤防沿い（堤防裏法面）
- ・右岸側同様、左岸堤防沿い（堤防裏法面）

